

宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想の概要



宝塚市の現在のごみ処理施設である「宝塚市クリーンセンター」は、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、し尿処理施設など、稼働後、すでに25年以上が経過して経年的な老朽化が見られます。新たなごみ処理施設の整備には、計画から竣工まで概ね10年が必要と想定され、具体的な検討を始めなければならない時期にきています。

このようなことから、公募によって選ばれた市民委員及び知識経験者等で構成される「宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会」を設置し、宝塚市として望まれる施設整備のあり方について宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想をまとめました。

また、今後は、公募によって選ばれた市民委員及び知識経験者等で構成される「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」を新たに設置し、今回策定した基本構想を基に、新ごみ処理施設整備のための基本計画を策定します。

施設整備の基本方針

ごみは市民一人ひとりが排出することから、ごみ処理施設の建て替えは、市民一人ひとりの課題です。

また、近年ごみ処理施設は、ごみ処理だけでなく、まちづくりの中で重要な役割を担うようになりました。

新たに整備するごみ処理施設は、ごみ処理だけの施設ではなく、子どもから大人まで幅広い年代の方々が集える複合的な施設とし、市民や施設で働く方が誇りと親しみを持てる施設とする必要があります。

方針1：循環型のまちづくりに寄与する施設

方針2：安全で環境保全に優れた施設

方針3：安定した稼働ができ、災害に強い施設

方針4：経済性・効率性に優れた施設

方針5：環境学習・理科学習の要となり、学べる施設

方針6：周辺の景観に調和し、市民に親しまれる施設

処理方式の検討方針

エネルギー回収推進施設の処理方式については、実績の多いごみ処理技術である「焼却方式」、「焼却方式+灰溶融」、「ガス化溶融方式」を対象とし、選定を行います。

マテリアルリサイクル推進施設の処理方式については、将来的な分別・回収システムも勘案し、適切な処理方式の選定を行います。

※各処理方式については、基本構想19ページを参照ください。

施設規模の検討方針

「宝塚市一般廃棄物処理基本計画」を基に将来的な分別・回収システムを反映したごみ処理量推計に応じ施設規模の設定を行います。



環境保全に関する基準の検討方針

法令及び規制基準や総合的な環境影響に配慮するとともに、技術的・財政的に達成可能な水準、有害物質の総量規制基準などに留意し、公害防止基準(自主基準)の設定を行います。

付帯施設の検討方針

「環境学習・理科学習の要となり、学べる施設」、「子どもから大人まで、楽しく交流でき、遊びながら体験できる施設」、「エネルギーの有効利用が行われる施設」、「周辺の景観に調和した施設」、「市民の積極的な参加等により花や緑に包まれた施設」、「災害時のエネルギー供給や避難所等の機能」等、施設整備の基本方針に沿った、付帯施設の導入を検討します。

整備用地の候補地選定方法の検討方針

「①市内全地域を対象に複数段階で、ふるいにかけて絞っていく方法」、または「②私有地・公有地を含めた公募による方法」、または「①及び②の複合的な方法」を対象として選定方法を検討し、候補地を選定します。

いずれの方法でも、複数候補地が選定された後の最終的な1ヶ所の候補地の決定及び地元との調整を経た整備用地の決定は、行政が責任を持って行います。

事業方式の検討方針

「公設公営（運転委託、長期包括的運営委託）」、「公設民営（DBO方式）」、「民設民営 [PFI事業]（BTO方式、BOT方式、BOO方式）」を対象として、最適な事業方式の選定を行います。



※各事業方式については、基本構想17ページを参照ください。